

平成29年度 第6回(9月)名張市教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所議会棟2階 第1委員会室
2. 開催日時	平成29年8月30日(水) 午前 9時30分 開始 午前11時30分 終了
3. 出席委員	上島和久教育長、福田みゆき委員、松尾真由美委員、瀧永善樹委員、川原尚子委員
4. 欠席委員	なし
5. 事務局	高嶋正広教育次長、内匠勝也教育総務室長、中森早苗学校教育室長、上谷典秀教育センター長、西山正彦文化生涯学習室長、宮前浩幸図書館長、田中弘二市民スポーツ室長、福本耕平教育総務室教育総務係長(書記)、宮本誠教育総務室学事係長 (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 議事	下記のとおり

(教育長) それではみなさん、改めましておはようございます。ただ今から平成29年度第6回の定例教育委員会の方を始めたいと思います。

それでは議事に入る前に本日の会議の公開についてお諮りをします。本日の事項中、協議事項の平成29年度名張市スポーツ大賞に関する審査について、その他の項の(1)義務就学者の就学校の変更について、(3)児童生徒の問題行動については名張市教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、非公開とする事を提案します。委員の皆様方にはこの件につきましてご異議ございませんか。

(委員) 異議なし。

(教育長) はい。ご異議がないようでございますので、これらの案件については非公開として本日の会議を進行する事と致します。

それでは事項書に基づきまして進めて参りたいと思っております。まず報告第19号臨時代理した事件(平成29年度9月補正予算の要求)の承認についてを上げたいと思います。事務局からご説明をお願いします。

1. 報告

第19号 臨時代理した事件(平成29年度9月補正予算の要求)の承認について
(事務局説明)

(教育長) はい。説明が終わりました。それではこの件につきましてご質問等ございましたらお願いします。

(委員) はい。では2点お願い致します。最後にご説明があった体育施設とそれから商工

費の勤労者福祉会館費ですが、これは両方とも東大阪スタジアムさんへの委託というような形で、お支払いする分かという事が1点と、それからもう一つ文化振興費のこの文化施設管理費の方、補正が認められなかったんですが、この現予算の範囲内である程度の修繕或いは除草作業ですか、それは可能なのかどうかという2点をお伺いしたいと思います。

(教育長) はい。室長。

(事務局) はい。体育施設の委託料の関係でございますけども、おっしゃっていただく通りこのお金自体は委託費として東大阪スタジアムに支出するんですけども、東大阪の方から資格を持った建築設計事務所等へですね、発注していただいてその報告書を県へ報告するという事が義務付けされておりますので、これについては一定規模の使用人員であったり、一定規模の面積を超える大規模施設については今年からですね、そういう形になりましていつか私どもの施設以外に使用する施設全てが同様条件になりまして、一部委託料の変更を全庁的に行っております。

(委員) はい。分かりました。ありがとうございます。

(教育長) はい。

(事務局) はい。文化振興費の関係で、藤堂家邸につきましては、当初緊急性という形で文化振興費の申請をさせていただきましたけど認められていませんでしたので、今考えている事につきましてはあらためて当初であげさせてもらうか、また最終的に年度の精査の中で金額が余りましたら、出来る分につきましてはさせていただきたいと考えております。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委員) でもこれ今、もしそれ当初でまたあげる事が不可能ならこの雨どいの修繕っていうのは緊急で別にやらなくても、今現在不具合はないと。

(事務局) そういった形で押し迫った緊急性という様な形でお願いさせてもらったのですが、財政当局の方がお認めいただけなかったもので、最終的にはやっぱり当初というように考えております。

(委員) 今の所、建物等に影響はないという事ですか。

(事務局) ある程度はないと思います。はい。

(委員) はい。

(教育長) ちょっと議長を通してやり取りをお願いしたいと思います。

(委員) すみません。

(教育長) はい。

(委員) 本当によろしいんですか。雨の事ですよ。これだけ異常気象になって吹き込んだりする訳ですけども、その辺は財政の方は本当に現場も見てくれて、してくれているんでしょうかね。一旦壊れだすと家というのはとことん駄目になりますので、早い目早い目の処置をしていただかないとあかんと思いますが。

(教育長) 室長。

(事務局) すいません。藤堂家邸につきましては財政の担当者に見ていただきまして、それをもって、最終的にご判断頂きました。昨今の台風につきましても雨漏り等もなかったという形で聞かせてもらっています。

(教育長) よろしいですか。はい。委員さん。

(委員) そうしましたら来年度は、これは実施出来るようにしていただけるのでしょうか。

(教育長) はい。室長。

(事務局) そういった形で今の財政担当の方につきましても、今回がそういった方に今の状態だったらということで当初の方であげさせてもらえる形でお話もさせてもらっています。

(教育長) 私の方からですが、やはり大雨等々の中です。見えて来た部分もある訳ですが抜本的にやっぱりいたんでいる所も何か所かある訳ですから、きちっと計画的にですね、納得してもらえる様な資料を整えて当初予算等々にですね、きちっと要求を出して行くという事をしていかなければならないのではないかなと思うのでよろしくお願ひしたいと思います。他どうでしょうか。それではこの件につきまして報告でございますがよろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい。それでは続きまして2の協議、平成29年度名張市スポーツ大賞表彰に関する審査につきまして、市民スポーツ室のほうから当日配布の資料でございますので、こちらをよろしくお願ひします。

2. 協議 平成29年度名張市スポーツ大賞表彰に関する審査について【非公開】

(事務局説明)

3. その他

(1) 義務就学者の就学校の変更について 【非公開】

(事務局説明)

(2) 平成29年度9月1日現在の児童・生徒数及び平成30年度児童・生徒数の見込みについて

(事務局説明)

(教育長) はい。この件につきまして何かご質問ご意見ございませんでしょうか。ないようですか。私の方から質問というかですが、小学校の特別支援学級への希望、在籍の数ですが、本年度に比べたら来年度は異常な状況で増えているという事でございますが、この主な原因というか、これは何なのかなあ。あるいはこういう状況に対しての室長としての所感はどうですか。

(事務局) この人数につきましては、現時点で、就学前の子どもさんにつきましては最大の数、可能性のある、まだはっきりとですね、保護者の承諾等々を得ている数が上がっている訳ではなく、見込みという事で、最大限で取らせていただいている所です。ですので、最終ですね就学、教育支援委員会を経て、また保護者の同意を得てという事ですので、最終数は若干減る可能性はありますが、所管としましては、5歳児健診等を経て、子どもにとってより適切な支援が受けられる、そういった理解が進んでいる中で、特別支援学級でまずは手厚い指導をしていきたいという保護者がいるということで増えている、理解が進んでいるというふうにも取れるというふうに思っております。以上です。

(教育長) 私が思うのはですね、小学校の時は特別支援学級に在籍するけれども、中学校へ行ったら通常学級に戻りたいという子どもが最近増えている訳ですが、その原因はまあ進路に関わる事が非常に大きいのではないかなと思うんですが、そういう状況を考えた時に、今の特別支援学級の在り方がこれで良いのかどうかという事は大きな問題ではないかなあというふうに思います。これはまあ私の私見でもある訳ですが、特別支援教育の最近の流れとしては、特別支援学級も必要に応じて大事な事に違いない訳ですけども、やはり発達障害等々の中でですね、通級教室を主に置きながらですね、こういう子ども達は普

通学級に在籍をしながら必要な所だけ通級によってやっていくという事が、特別支援教育の見直しという形で国はそういう形もしている所でございますし、本年度からは国の制度も変わりまして、高校においても通級を認めていくという、まあこういう制度も変わって行く中で依然として課題のある事等々もですね、特別支援学級へ就学指導をしているという事自体は本当にそれが良いのかどうかという事について、きちっと考えていくべき時期に来ているのではないかなあと。それは子どもの将来を考えた時は進路保障という事も当然ある訳でしてね、ここら辺りはいかながなものかなと思う所です。教育委員の皆様方がかかでしょうか。

(委員) よろしいでしょうか。はい。ちょっと1件、先にお知り合いの方とお話してましたら、子どもさん 美旗小学校の特別支援学級に通わせていただいているとお母様がおっしゃっていました。でもお父様は大変特別支援学級に入れるのは反対だと、もう本当に夫婦喧嘩に毎日なっているという様な事もおっしゃっていたんですけども、子どもさんとしては、特別支援学級にいる時の方が明るくにこにこして帰ってくると。それで、初めのうちは普通クラスというふうな事で、通級の手段を取っていただいたみたいですが、普通クラスにいるともう全然勉強が分からないと。全くついていけないし、学校に行くのが嫌やうというふうな事も言っていたみたいで、だいぶん教頭先生ともご相談させていただいて、今は特別支援学級に通わせていただいていると。毎日学校が楽しいと言って帰ってくると。それで、夏休みでも一生懸命自分自らこう次は算数をやってみる、漢字をやってみるとかいう事で勉強にもまあ前向きになって来た。それでご主人ともだいぶん喧嘩になったけども、特別支援学級に通わせていただいているのが良かったのかなあと今は思っているんですけどいうふうにおっしゃってましたけれども、今、教育長がおっしゃった様に、その先の進路を考えると、中学校また高校では三重県では特別支援にかかる通級のクラスはないという事で、その先また就職という事になると特別支援学校からの就職になると、障害者という枠でしか就職が出来ないという事等々もあってですね、先の事も考えると普通クラスに戻って通級と、必要な所だけ特別支援の教室へ行って学ぶという事も大事になって来ると思うよというふうな話もさせてもらっていたんですけど、やっぱり今現在のその子どもとの状況も考えつつ、その先の事も見据えながら指導していく。それで、保護者の方にも先に行くところというふうな形になってくるんですよという、その事もやっぱり覚えておいていただかないと、今、子どもが毎日元気で楽しく行くのは、それはもうそれで素晴らしい良い事なんですけども、そのままでは駄目だよという事もやっぱりちょっと保護者の方にもご理解いただかないといけないと、そういう場面も必要なのかなというふうにその時思いました。はい。意見でございます。

(教育長) はい。室長。

(事務局) はい。様々な、特別な支援の必要なお子様に関わる会議がございます。そこで一番問題になる、最近問題になっているのが、三重県下の中で特に伊賀地域につきまして中学校から高等学校に特別支援学級の在籍の子どもさんが進学するケースが他に比べて多いという事なんですけども、本当にその子どもさんにとってその進路が良かったのかという疑問がかなりあるという事で、実は不適應を起こして色んな作業所等の中で突然パニックを

起こして、当時高等学校で指導を受けた先生の名前を叫んで走り回ってしまうという様な、二次障害を起こしているという事があるので、その特別支援学級のお子様が高校に入ったという実績だけが一人歩きをしていて、本当にその子どもが就学に関わって社会で生きていく力を付けてもらう事が出来るその場所がどこなのかという所を見誤る事が多いので、そういった事をしっかりと保護者同士も伝えていきたいという事も言って下さっていました。そういう社会に出て生きる力を付けるという事と、あと教育長、委員が言って下さっております様に、通級学級というものをいかにまあ上手に使いながら、本当に適切な支援をしていくか、その両方についてですね、更に室の中でも今後の指導に活かしていきたいと思えます。以上です。

(教育長) はい。他よろしいです。はい。

(委員) 個々の児童生徒の状況に応じた対応をしていただける様にお願いしたいと存じます。中々その将来の事まで誰も保証できない中で、非常にその成績表といいましょうか、その最後の学校での履歴に残ってしまうという事や、その対外的なまあ世間体という様な事で色々な事を周りも配慮があるかと思うのですけれども、本人がやはり社会に出てもっと厳しい状況に置かれるのはあるかと思えますので、そういう事を考えましたら一体何が良いのかという答えはないだろうと思えますので、あまりですね、こう原則、原義、原則にとらわれずに出来れば多様な状態、多様なやり方を個々に認めていただく。まあその為には非常に手がかかると思えます。それからその通級にしましてもその普通学級の先生のご負担を考えますと、私自身もそういう経験があるものですから、本当にですねクラスに1人、2人そういう児童生徒がおりますと、他の30何名が全て、言ってしまいますと犠牲になる様なケースがたくさんありまして、それを考えましたら本当にどれが良いのかなという事をやはり現場サイドでよくご判断いただいて、バランスの取れた様な形でですねご検討、話をして進めていただければというふうに、理想論ですけども、その様に思えますね。ですので、私は個人的に申しますけれども、全国、それから国の方針という様な事も多々ありますが、実際の現場でやはり児童生徒の状況を勘案して進めていただく事と、教員の意見をよく聞いていただく事、この2点をお願いしたいと思う次第です。

(教育長) はい。

(委員) すいません。今ちょっとこう計算していたのですけれども、小学校で特別支援学級に入っている子どもの割合は5.6%ですよね。で、中学校に行ったら3.8%になるんです。ちょっと教育長も今言っていただいたかと思うんですけど、この減少というのは結局特別支援学級から普通学級に変わっている訳ですよね。特別支援学級から。この時にその就学指導というのはどんなふうにされているんですかね。あの特別支援学級へ入ってもらうについては色々審議しますよね。逆の場合は、これも審議しているんですか。

(教育長) はい。室長。

(事務局) 審議しております。特別支援学級の在籍のお子様が中学校の時にどこに進学す

るかっていう事について、十分な審議を行っています。最終まあ指導というか、就学指導委員会の意見を保護者に伝え、そして最終まあ保護者の意見というのが非常に大きいので、保護者が納得しない場合は、無理に本当は最適な所はつばさ学園であったり、特別支援学級だったりっていう事があったとしても、あくまで普通学級であるという事を保護者が言いきられた場合について、無理にという事は出来ないの、何度も足を運んでいただいたりお話をさせていただいているという状況でもありますが審議をしております。

(委員) 今、教育長も言っていたんですけども、結局その最後、義務教育が終わって、あと社会に出て行く時にね、いわゆるその障害者枠というのが企業にありますよね。当然その中で入っていける方法もあるし、一般就職だとなかなか就職する口がないですよ。その辺のところもその出口が非常にこう色々多様になっているっていう辺りも、やっぱり親御さんとも充分話して進めていただかないと、もう今は名張では0歳から18歳までとって、個別の指導計画とか色々作っていただいて支援してもらっている訳ですけども、それを有効にやっぱり活かす様な形で、充分理解してもらう方向でしていかんと、今、室長さんが言ってくれた様に、社会に出て不応を起こしてしまっという様な事があるので、なかなか子どもの事は将来分からないし、我が子どもはよくなるだろうと、社会で適応出来る様になると思っ、そういう希望が親にはあると思うんですよ。その辺のところはやっぱり教育のプロですから、教師はそういうところであるので、それも見据えて充分話して進めて欲しいなあと思っますね。5.6%から3.8%なってしまうっていうのは、非常にこうその辺も危惧します。はい。

(事務局) ありがとうございます。

(教育長) 私も思っ事は、今は就学指導委員会じゃなくて教育支援委員会になっている所ですが、措置替え、学級の措置替えという事を最近はかなりの方がしっかりとやるという事を言わせてもらっています。以前でしたら小学校入学の時に措置されたら、もう6年間行くのが原則やったという事ですけども、まだ今その部分の中ではですね、入学したすぐの段階等々では分からない部分も多々あるし、変化も起こってくるという事の中では、その時その時に合った形のものもしっかり子どもの実態を踏まえ、先を見据えた中での就学の在り方についてはですね、教育支援委員会で十分議論をしてもらいたいという事は言わせてもらっている所でございます、そういう小学校から中学校だけじゃなくて学年の間においても措置替えという話も今は取り上げてもらっている所です。しかし人数から言えば委員も私も言わせてもらった通りですけども、なかなか子どもの実態を踏まえて先を見据えた中での事は出来ない親が多いという事もある訳です。もう一つはやっぱり小学校、中学校の先生方も、その子ども達はやっぱりしっかり見据えて教育という現場における専門のプロとしての見方、考え方はどうなのかといった時に、あんまりにもこれまでは小学校は小学校、中学校は中学校とか多過ぎはしないのかなという事で、私は小中一貫教育という事の中でいってる事もですね、特別支援教育に関わっこの取組についての重要さという事は、私は常に言わせてもらっている所であってですね、これちゃんとやらないと本当に送り出したらそれで終わりという事ではいけない訳ですから、その子の一生、将来をみる中で、今何をするのが必要なのか、適切なのかという事を色んな目で見っていく。

そして、それは1人の先生だけじゃなくって、学校全体としてやっていかないと、特に通級の事をしようと思えば、やはり担当の先生だけでは不可能ですから、学校全体での共通理解、意識をしっかりと持ちってもらうという事、そしてそういう柔軟な対応、まあ名張市におきまして、これは良いか悪いかは別問題として非常に現場にあった事をやってもらっているのは、特別支援学級に在籍をしながらでも、通常学級と交流をたくさんやってくれています。その事があって自立支援員さんも配置をしている所ですけども、なかなか子ども数、状況に応じてピタッと出来てはおりませんが、ある部分通級教室的な事も踏まえた特別支援学級では名張の場合はあろうかなと思います。中学校へ行くともうそれが教科担任制になりますので、それがなかなか出来ません。従ってこちらの部分がですね、親も不安があって特別支援学校に行くんじゃないくて、高校へ行きたいという思いもある訳でして、このギャップというのが非常にあって、まあ小学校から中学校へ行くこの時と、小学校をあと1年、2年で卒業する段階の中で、親としては色んな考え方があってですね、その事を申し込んでいるという親もある訳ですが、いずれにしてもこれだけの数がある訳でございます、これどうして行くかっていう事が学校教育の大きな課題ではなかろうかなと思う所です。まあそういう意味では名張としては教福連携という事も、教育と福祉と一体となってやっていこうという事で進めている所ですし、市長は最近はですね、中学校を卒業して高校へ進学したいなと思っている子どもを100%進学させる様にという事で、23年度から昨年27年度まではぐーっと減ってきて、最少は3名になったんですけども、残念ながら28年度は13名にまた上がってしまったという実態もある訳でして、これを何とか100%、進学希望者は進学出来る様な体制をですね、学校現場と、そして保護者と行政が一体となってやっていく事を、やっぱりきちっとやっていく事が大きな課題であるし、その事を大きな目標にしていかなきゃならないのではないかなと、まあこう思っています。他よろしいですか。はい。まあすぐには解決しないところもあるとは思いますが、前向きに考えていただければ非常にありがたい事ではないかなというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。それでは続きまして(3)児童生徒の問題行動について(7月分)を議題としたいと思います。

(3) 児童生徒の問題行動について(7月分)【非公開】

(事務局説明)

(4) 平成29年度全国学力・学習状況調査(速報値)について

(事務局説明)

(教育長) はい。今、速報につきまして説明いただいた所でございます。詳しい事は後ほど学校別に報告します。何かこれに関しましてご意見、ご質問ございませんか。

(委員) ちょっと1点だけ見方教えて下さい。
児童生徒の質問紙の所で、左の縦、左側の縦軸なんですけど、例えば右上の問題、質問だと一番上は70になっていますよね。

(事務局) はい。

(委員) これは%ですよ。

(事務局) そうです。

(委員) %ですね。

(事務局) はい。

(委員) これ、そうしたら左の下の所のこの授業の内容を振り返る活動を行っていたと思うって頭が50という事は、ここが半分の1っていう50%に見ていくと。

(事務局) そうです。はい。

(委員) はい。

(事務局) グラフの変化が良く分かる様にこの件も

(委員) なるほど。付けていただいているんですね。

(事務局) だからめあてに比べると2回については当たっているんだけど、ちょっと数値としては。

(委員) 半分以下という。

(事務局) そうです。

(委員) トップが半分という事なんですよ。

(事務局) そうです。

(委員) はい。分かりました。はい。ありがとうございます。

(教育長) よろしいでしょうか。はい。それではこの件につきましてはこれで終わります。続きまして(5)体育・健康フェスタ2017につきましてを議題とします。市民スポーツ室よろしく申し上げます。

(5) 体育・健康フェスタ2017について

(事務局説明)

(教育長) はい。これにつきまして何かご質問、ご意見ありませんか。はい。そしたら一応この件につきましては了解という事で進めたいと思います。また委員の皆さん方も、大変ご多忙ですがご参加いただければありがたいと思います。それでは続きまして(6)その他の項目に入りたいと思います。まず、各所属からの諸事項、連絡等ありましたら。

(6) その他

- ・各所属からの諸事項
- ・平成29年9月諸会議・行事予定表

(事務局) すいません。本日お配りしました両面の資料でございます。第8回名張子ども伝統芸能祭り、名張能楽祭なばりのたからもの～名張子ども狂言の会～のチラシでございます。両事業とも10月22日の日曜日でございます。場所はアドバンスコープADSホールでございます。午前中に名張子ども伝統芸能祭りの方を開催させていただきまして、昼から名張能楽祭なばりのたからもの～名張子ども狂言の会～の方を開催させていただき予定でございます。教育委員さんにおかれましては、名張能楽祭なばりのたからもの～名張子ども狂言の会～の入場整理券の方を後日お渡しさせていただきたいと考えておりますもので、どうぞよろしくお願い致します。以上でございます。

(教育長) はい。ありがとうございます。他よろしいですか。それでは平成29年9月諸会議・行事予定表につきまして事務局の方、説明ありましたら。はい。どうぞ。

(事務局) 9月に入りまして、9月の1日から10月中旬までの行事予定で構成させていただいております。大きな所、ご参加いただく行事としましては補導センターとの合同パトロールでありますとか、市の美術展覧会、それから体育・健康フェスタ、そういった行事を予定させていただいております。それからお知らせなんですけれども、10月7日の土曜日13時半からですけれども、名張ロータリークラブの55周年の記念行事という事で、竹田恒泰さんの講演会がADSホールの方で開催されますので、またお時間ございますようでしたら足をお運びいただけたらと思います。それから議会の方も明日開会になりまして、10月2日に役員改選がありますが、それまでの日程で議会の方が開催されます。以上でございます。

(教育長) 何か追加とかよろしいですか。私1つだけちょっとお願いですが、ここに上がっていないんですけど、9月10日日曜日ですが、午後1時半から4時までの予定で教育センターで関西医大の小児科の寄附講座の市民公開講座になりますけれども、発達支援等々についての講演がございます。先ほどからもありましたけれども、ぜひですね、教育委員の皆様方も可能であればお聞きになって、またご質問もしていただきたいと思います。

っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

(委員) すいません。何時からでした。

(教育長) 1時半からです。教育センターです。

(委員) はい。

(教育長) 以上ですが何かこの際ですので、諮る事がございましたらお願いしたいですけれどもいかがでしょうか。はい。それではだいが熱心にご審議いただきまして、ありがとうございます。これで第6回の定例教育委員会の方を終わりたいと思います。

(委員) ありがとうございます。

・定例教育委員会の日程等について

定例教育委員会 9月25日(月)午後3時～ 庁議室

定例教育委員会 11月6日(月)午後2時～ 庁議室